

令和4年度

# 沖縄市住宅リフォーム 支援事業補助金に関するお知らせ

経済対策及び良質な住宅ストックの形成を図る事を目的とし、リフォーム  
工事経費の一部を補助します。



- 対象工事
- ① 省エネ・バリアフリー工事
  - ② その他該当する工事
  - ③ ブロック塀の撤去工事

## 申請受付予定日と申請受付方法の一部が変わりました

- 補助金申請受付開始：5月下旬（予定）  
正式な開始日は、市公式ホームページと広報おきなわ5月にてお知らせします。
- 一部の工事（②その他の工事）は抽選会を実施します

### ① バリアフリー・省エネ工事 補助率：25%（上限額 25万円）

#### 受付開始：5月下旬（予定）

主な対象  
工事例

バリアフリー、防水・遮熱防水、空き家改修、  
コンクリート剥離補修、子育て支援、テレワーク

### ② その他の工事 補助率：20%（上限額 20万円）

抽選受付期間：4月1日（金）～28日（木）

抽選会：5月13日（金）※時間は調整中 工事申請の受付開始：5月下旬（予定）

主な対象  
工事例

（上記①に該当しない老朽化等による工事）

キッチン・トイレ取替え、配管取替え、壁張替え、  
床張替え、壁の塗り替え

※外構工事のみの工事申請はできません。  
（住宅リフォームの5割以下が対象となります）

#### ● 申請方法

申請書類

- ① その他の工事 抽選受付用紙

沖縄市公式ホームページよりダウンロード、または市営住宅課の窓口で配布

- ② 施工業者からの見積書（工事内容と金額内訳が確認ができるもの）

※ 抽選受付期間内に①と②の書類を窓口へ提出してください

※ 「バリアフリー・省エネ工事」と併せて申請される方も、抽選受付期間内に必ず受付をしてください。

#### ● 申請の流れ

抽選受付申請  
受付用紙・見積書の提出



抽選会  
5月13日（金）



申請受付  
5月下旬（予定）

### ③ ブロック塀撤去工事

**受付開始：5月下旬（予定）**

3つの  
条件

通学路区域内、高さ1.2M以上ある、公道に面している

- (A) ブロック塀等の延べ長さ×12,000円（基礎撤去無）  
ブロック塀等の延べ長さ×19,000円（基礎撤去有）
- (B) 施工業者からの見積書×3分の2（上限額20万円）

※(A)、(B)を比較し、  
いずれか低い額が  
補助されます。

申請は、以下の条件を満たしていることが条件となります

**申請可能か、チェックしてみましょう**

✓	① 沖縄市に住民登録し、現に居住する者。又は、リフォーム工事完了後、対象住宅に居住する方
✓	② 市税等を滞納していない方
✓	③ 対象工事について、他の制度による補助又は扶助を受けていない方
✓	④ 沖縄市に本社がある法人、又は沖縄市に事務所を有し住民登録している個人が行う工事であること
✓	⑤ 沖縄市内の住宅で補助対象者が所有する住宅、又は所有者が工事を承諾する住宅であること (共同住宅：住居専有部分が補助の対象 賃貸部分：家主からの申請はできません)
✓	⑥ 総工事費が20万円以上であること
✓	⑦ 設備(備品)の購入や、設置を目的とした工事ではないこと
✓	⑧ 事務所・店舗・倉庫等の工事でないこと(賃貸及び譲渡を目的とするリフォームなど)
✓	⑨ 補助金の交付決定前に着手した工事でないこと
✓	⑩ ブロック塀の撤去の場合、所在する土地の所有者が申請していること。 または、当該ブロック塀等を管理する方が申請していること
✓	⑪ 2年連続の申請でないこと ※注意:令和4年度より変更となります
✓	⑫ 令和5年2月24日(金)までに完了報告ができる工事であること

詳しくは、お問い合わせいただくか、市公式ホームページをご確認ください。

◀ 検索方法 ▶

沖縄市のトップページ ⇒ 暮らしの情報 ⇒ 引っ越し・住まい ⇒ 住宅リフォーム

お問い合わせ(申請) / 市営住宅課(6階) TEL.098-894-6139

